

民主党 飼料価格高騰に対する緊急対策 「畜産・酪農経営安定特別交付金」

【予算額：65,030百万円】

1. 目的

昨今の飼料原料であるトウモロコシの国際価格等の上昇等を背景に、畜産・酪農経営で生産コストの大きな比率を占める配合飼料について、現在、価格の高騰により農家の負担は重くなり、畜産・酪農経営は危機的状況になっている。

このため、高騰が続く配合飼料について、現行の配合飼料価格安定制度に加えて、農家の飼料購入に係る実質負担の軽減と経営安定を図るため、緊急的措置として、飼料購入費の補てんを行うものとする。

対策のポイント

本年4月から1年間の緊急対策として、トン当たり2,725円に農家が購入した数量を乗じて得た額を、「畜産・酪農経営安定特別交付金」として、農家に直接交付。

2. 内容

- (1) 「畜産・酪農経営安定特別交付金」は、トン当たり2,725円に配合飼料価格安定制度に加入している農家に対して、その配合飼料の使用実績（契約数量を限度とする）を乗ずることにより、算定を行う。
- (2) (1)により算定された交付金については、配合飼料価格安定制度に係る通常補てん金又は異常補てん金の交付の有無にかかわらず、当該四半期の翌四半期に、国から交付金の交付を受け、当該事業の実施主体である（社）全国配合飼料供給安定基金等^注が農協（商系基金にあっては都道府県基金協会）を通じて農家に交付する。
- (3) 交付金の交付は、農家の口座への振込みにより行う。なお、振込み前に交付金の金額の明細を通知する。
- (4) 農家には、配合飼料価格安定制度が発動された場合にあっては、当該制度の通常補てん額及び異常補てん額と合わせて、交付するものとする。

^注 （社）全国配合飼料供給安定基金（全農系）、（社）全国畜産配合飼料価格安定基金（専門農協系）、（社）全国配合飼料価格・畜産安定基金（商系）の3基金をいう。